

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第27期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・シー・エヌ
【英訳名】	New Constructor's Network Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 田鎖 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	(03) 6872 - 5601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 藤 幸平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	(03) 6872 - 5601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 藤 幸平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社エヌ・シー・エヌ 大阪支店 (大阪府北区曽根崎新地一丁目1番49号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,083,236	6,516,436	6,610,382	6,431,487	8,571,902
経常利益 (千円)	229,361	316,530	258,294	323,084	419,010
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	169,384	242,838	181,531	225,274	305,111
包括利益 (千円)	172,992	234,725	175,890	228,386	285,616
純資産額 (千円)	1,045,872	1,725,997	1,847,790	1,993,447	2,189,106
総資産額 (千円)	3,738,111	4,828,945	4,713,216	5,103,738	6,823,570
1株当たり純資産額 (円)	410.05	537.75	561.96	605.05	671.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.51	95.70	56.62	70.10	94.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	94.61	56.32	69.87	94.59
自己資本比率 (%)	27.5	35.4	38.3	38.1	31.7
自己資本利益率 (%)	17.8	17.7	10.3	12.0	14.9
株価収益率 (倍)	-	9.2	12.3	21.6	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,054	552,978	74,396	471,030	997,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,223	138,018	84,678	90,017	285,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,090	445,399	53,862	82,309	80,320
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,810,889	2,671,249	2,607,105	2,905,808	3,537,507
従業員数 (人)	83	81	90	101	115
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(10)	(4)	(7)

(注) 1. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	6,056,571	6,470,851	6,550,114	6,316,611	8,430,253
経常利益 (千円)	198,245	267,971	226,468	289,715	473,329
当期純利益 (千円)	136,739	194,807	154,785	200,836	321,097
資本金 (千円)	137,270	387,568	390,388	390,800	390,858
発行済株式総数 (株)	25,090	3,189,500	3,213,500	3,217,000	3,217,500
純資産額 (千円)	915,087	1,547,013	1,617,354	1,733,514	1,962,890
総資産額 (千円)	3,601,400	4,646,389	4,477,576	4,795,862	6,559,479
1株当たり純資産額 (円)	364.72	485.03	503.30	538.86	610.07
1株当たり配当額 (円)	22.00	25.00	26.00	28.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.50	76.77	48.28	62.49	99.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	75.90	48.02	62.29	99.55
自己資本比率 (%)	25.4	33.3	36.1	36.2	29.9
自己資本利益率 (%)	16.0	15.8	9.8	12.0	17.4
株価収益率 (倍)	-	11.5	14.5	24.2	11.5
配当性向 (%)	40.4	28.3	53.9	44.9	37.1
従業員数 (人)	81	79	88	94	93
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(10)	(4)	(7)
株主総利回り (%)	-	-	82.0	177.5	139.9
(比較指標: JASDAQ INDEX)	(-)	(-)	(87.2)	(123.5)	(107.6)
最高株価 (円)	-	1,100	1,649	1,634	1,537
最低株価 (円)	-	883	600	612	1,041

- (注) 1. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,509,000株となっております。
2. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 2019年3月14日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、第23期及び第24期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第25期から第27期の株主総利回り及び比較指標は、新規上場月である2019年3月末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2019年3月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1996年12月	岐阜県美濃加茂市において、1995年の阪神淡路大震災の悲劇を繰り返さないために、日本に安心・安全な木構造を普及させ、資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくることを目的として、セブン工業株式会社と日商岩井株式会社（現双日株式会社）の合弁会社として株式会社エヌ・シー・エヌを設立
1997年10月	S E（Safety Engineering）構法木質フレームシステムの建築基準法第38条建設大臣認定を取得 S E 構法の販売を開始
1998年11月	7人の建築家によるS E 構法住宅展（SELL HOUSE展）を開催
1999年9月	「瑕疵保証制度」に先駆け「S E 住宅性能保証制度」を開始 大阪支店開設
2000年5月	- S E 構法木質フレームシステムの建築基準法第38条建設大臣認定を取得（軒高制限拡大、燃え代設計）
2001年10月	特定建設業許可（国土交通大臣許可 第023620号）を取得
2002年5月	S E 構法専用構造計算プログラムの建築基準法第68条の26国土交通大臣認定を取得
2003年12月	S E 構法を使用した住宅ブランド「重量木骨の家」の供給を開始
2004年1月	株式会社良品計画との合弁子会社「ムジネット株式会社」（現株式会社MUJI HOUSE、現持分法適用関連会社）へ資本参加し関係会社化
2005年10月	S E 構法木質フレームシステムの建築基準法第68条の26国土交通大臣認定を取得（スキップフロア）
2006年9月	森林認証PEFC-CoC認証を取得 設計事務所ネットワーク事業を開始（NDN事業部）
2008年6月	S E 構法を含むシステムが国土交通省の2008年度「超長期住宅先導的モデル事業」に採択 S E 構法で羽柄材及びユニット鉄筋の供給を開始 S E 構法専用意匠CAD「Walk in Structure」の販売を開始
2009年4月	長期優良住宅促進法制定に伴い、「長期優良住宅支援室（現新規事業部 長期優良住宅支援課）」を開設 S E 構法による住宅供給システムが「国土交通省 長期優良住宅先導事業」として認定され、補助事業として採択 S E 構法の国産材利用を開始
2010年10月	S E 構法を含むシステムが国土交通省の2010年度「長期優良住宅先導事業」に採択 環境設計サービス（現1次エネルギー消費量計算サービス）を開始
2012年3月	貸金業の代理業務及び金融商品の仲介業等を目的としてS E 住宅ローンサービス株式会社（現連結子会社）を設立 S E 構法木質フレームシステムについて、一般社団法人日本建築センターの構造評定を取得 長期利用におけるS E 構法性能を改善（ラグスクリーボルト導入、ラーメンフレーム改良）
2013年3月	設計事務所ネットワーク事業を株式会社エヌ・ディ・エヌとして分社化
2015年6月	住宅業界向けBIMソリューションの開発と展開を目的として株式会社MAKE HOUSE（現連結子会社）を設立
2016年7月	レジリエンス認証を取得
2017年2月	株式会社エヌ・ディ・エヌを吸収合併
2018年2月	本店所在地を東京都港区に移転
2018年3月	宅地建物取引業免許（東京都知事免許（01）第101790号）を取得
2019年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2020年2月	S E 構法以外の非住宅木造建築物の構造設計と生産設計を行うことを目的として、ネットイーグル株式会社と株式会社木構造デザイン（現連結子会社）を設立
2022年2月	木造構造の実験・研究施設「木構造技術センター（ティンバーラボ）」を開設

3【事業の内容】

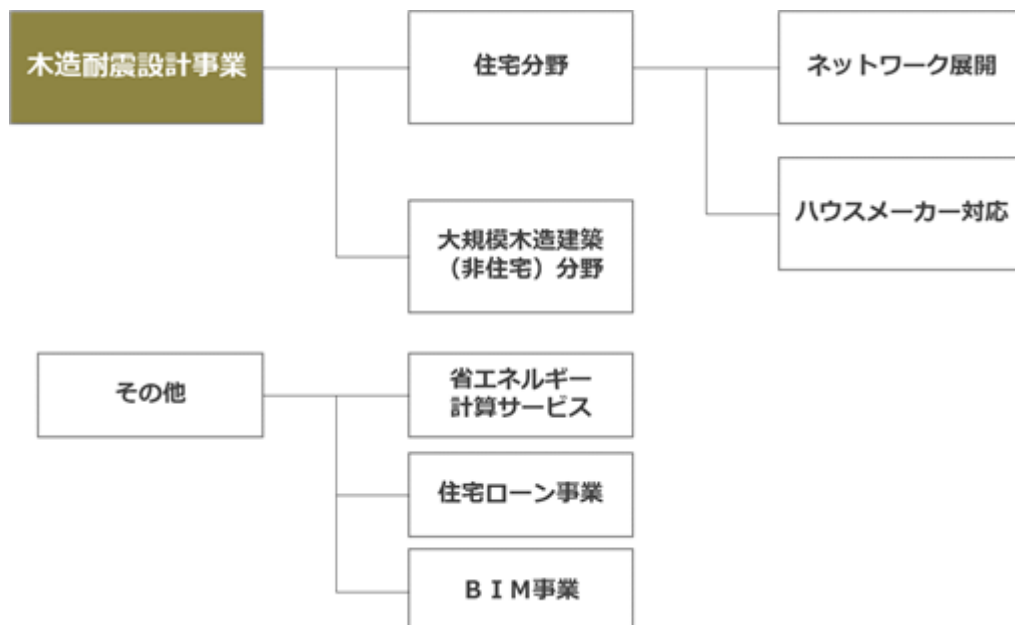
当社及び連結子会社3社（SE住宅ローンサービス株式会社、株式会社MAKE HOUSE、株式会社木構造デザイン）並びに持分法適用関連会社1社（株式会社MUJI HOUSE）により構成される当社グループは、「日本に安心・安全な木構造を普及させる。」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」ことを目標とし、主たる事業である木造耐震設計事業において、木造建築の耐震性を確保するための高度な構造計算を事業化するとともに、構造計算された耐震性の高い木造建築を実現するための当社独自の建築システムである「SE構法」（注1）を、工務店を中心としたSE構法登録施工店（以下、「登録施工店」という）ネットワークを通じて提供しております。



当社グループは創業以来25年以上に亘り木造耐震設計事業を中心とした事業を展開し、構造計算や部材の安定供給だけでなく、木造住宅の断熱性能の確認や保証・保険の手配まで、工務店や設計事務所の抱える課題をワンストップで解決できるサービスを提供し、木造建築の耐震性の向上による安全性の確保と資産価値向上に寄与してまいりました。



当社グループが営む事業の内容は、以下のとおりであります。なお、当社グループは「木造耐震設計事業」が事業のほとんどを占めており、省エネ計算サービスやBIM事業等については「その他」として記載しております。



(1) 木造耐震設計事業

施主よりS E 構法による木造建築を受注した登録施工店に対して、設計段階で構造計算書を出荷するとともに、建設段階で構造加工品等を販売しております。また登録施工店からは登録料及び月会費を受領しております。

当社の構造計算の特徴

一般的な木造戸建住宅（2階建て以下）は「4号建築物」と言われ、構造計算を簡略化することが認められているため、ほとんど構造計算は実施されておりませんが、S E 構法では、鉄骨造やRC造と同じ手法である許容応力度計算（注2）による構造計算を実施しております。構造計算においては、構造図面作成用CADと連動した立体解析による構造計算プログラムを使用することで、構造図と構造計算の整合性を確保する形で安全性を検証しております。

当社の構造加工品供給の特徴

S E 構法では、構造部材として強度にばらつきのある無垢材ではなく、品質が高く一定の強度が保たれた構造用集成材（以下、「構造加工品」という）を採用しております。また、接合部には独自開発した金物（以下、「S E 金物」という）を採用するとともに、耐力壁や床には構造用合板を採用しております。これにより高い耐震性と大空間を実現させることが可能となっております。

当社では、構造計算の際に作図される構造データを指定構造加工工場がそのまま加工データとして利用できるシステムを構築しており、正確に加工された構造加工品を供給するとともに、併せてS E 金物や構造用合板も供給することで、木造建築の耐震性と安全性を実現しております。

木造耐震設計事業では、物件の規模に応じて住宅分野と大規模木造建築（非住宅）分野に区分するとともに、住宅分野については、工務店ネットワークを通じて展開するネットワーク展開と、持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSE等を通じて展開するハウスメーカー対応に分類して事業展開をしております。

住宅分野

・ネットワーク展開

ネットワーク展開では、工務店を中心とする建設会社を登録施工店としてネットワーク化し、そのネットワークを通じてS E 構法による耐震性の確保された木造住宅の普及促進につとめております。また、全国各地の建設会社をネットワーク化することにより、地域性を熟知した登録施工店を通じて、地域それぞれの文化慣習と気候風土に合わせた機能的かつ資産性の高い住宅を提供しております。

登録施工店は、当社が実施する講習を受講した上で、当社独自の試験に合格し資格を取得した建設会社であり、各登録施工店にS E 構法施工管理技士を配置し現場検査を実施することで、高品質で耐震性の確保された木造住宅が提供できる体制を構築しております。

当社は、登録施工店向けのサービスとして、設計サービスや資材販売に加え、各種販促ツールの提供や勉強会での最新の技術や法改正に関する情報の提供、構造に関する瑕疵を保証する「S E 住宅性能保証」の無償提供や長期優良住宅認定の代行サービス等を提供しております。その他、情報誌「ネットワークS E」を定期発行しております。なお、「ネットワークS E」は4,000部を定期発行しており、登録施工店だけでなく、設計事務所や学識経験者に定期購読いただいております。

2022年3月末現在の登録施工店数は577社となっておりますが、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、定期的に勉強会やセミナーを通じて新規顧客の開拓につとめております。



・ハウスメーカー対応

ハウスメーカー対応では、規格型住宅を販売するハウスメーカー等のパートナー企業に対してS E構法をO E M提供しており、パートナー企業が規格型住宅を販売する際に、当社は構造計算書を出荷するとともに構造加工品等を販売しております。

当社の持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSEが企画・開発・販売を行う「無印良品の家」にはS E構法が標準採用されているほか、大手ハウスメーカー数社を含むパートナー企業にS E構法を提供しております。当社では引き続きパートナー企業の開拓につとめております。

大規模木造建築（非住宅）分野

大規模木造建築（非住宅）分野では、延床面積500m²以上の木造建築を対象にS E構法の提供を行っております。

2010年10月に「公共建築物等木材利用促進法」が施行されたことにより、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が推進され、2021年10月には「公共建築物等木材利用促進法」を改正した「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたことにより、2050年のカーボンニュートラル実現と脱炭素社会の実現を目指し、木材利用を促進する対象が公共建築物だけでなく民間建築物にも拡大され、構造計算が必要となる大規模木造建築の建設需要が高まっております。

当社では創業以来、住宅を中心に2万7千棟以上の構造計算実績（2022年3月末時点）を有しており、その中で培った木造建築の耐震設計ノウハウを大規模木造建築へ転用し、事業規模の拡大を推進しております。

また、S E構法以外の木造構造計算のニーズの高まりを受け、S E構法以外の非住宅木造建築物の構造設計と生産設計を行う「株式会社木構造デザイン」を木造プレカットCAD開発トップシェアのネットイーグル株式会社（福岡県福岡市 代表取締役社長 祖父江久好）との合弁会社として2020年2月に設立しております。当社の連結子会社である株式会社木構造デザインは、2020年10月からゼネコン・設計事務所と構造加工工場をつなぐ大規模木造マッチングプラットフォーム事業を開始し、構造加工工場のネットワーク化をすすめることで生産体制の強化をすすめております。

(2) その他

当社グループでは、木造耐震設計事業を主軸としながら「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」という目標を実現するため、省エネルギー計算サービスや長期優良住宅認定の代行サービス等、住宅の資産価値向上に向けた様々なサービスを手がけております。

省エネルギー計算サービス等

当社において、省エネルギー計算サービス、長期優良住宅認定代行サービス等を提供しております。

省エネルギー計算サービスは、住宅の省エネルギーを表示する基準となるBEI値（住宅の一次エネルギー（注3）消費量）を計算するサービスを提供しております。2021年4月から住宅の省エネ性能の説明が義務化され、2025年度にはすべての建築物・住宅において、省エネ基準への適合が義務化される見込みとなっており、当社ではS E構法による住宅だけでなく、他の工法による住宅に対してもサービス提供を行い、ゼロエネルギー住宅の普及に向けて取り組んでおります。

また、長期優良住宅認定の代行サービスは、国が認定する「長期優良住宅」の認定取得に係る各種手続きをサポートする登録施工店向けのサービスとして展開しております。

住宅ローン事業

当社の連結子会社であるS E住宅ローンサービス株式会社において、S E構法による住宅専用の住宅ローンを代理販売しており、住宅購入者を資金面でバックアップする仕組みを整えております。

B I M事業

当社の連結子会社である株式会社MAKE HOUSEにおいて、木造住宅に対して3次元CADデータ（B I M（注4）データ）生成技術を普及促進する事業を行っております。木造住宅の間取りやデザインに3次元CADデータ（B I Mデータ）を用いることにより、構造加工品などの3次元製造図の自動作成、付属する部材のリスト作成、施工図の自動生成など、設計から施工までのデータの一元化を実現し、資産価値の高い住宅をより安く市場に提供するため、B I Mソリューションの開発及び販売を行っております。

2021年10月より株式会社MAKE HOUSEがこれまでに培ったB I Mに関するノウハウとモデリング技術を活用した高画質空間シミュレーションサービス「MAKE ViZ」の提供を開始いたしました。

また、B I Mデータは、建築後の保守用途としても利用が可能であり、住宅の資産価値向上に寄与することから、当社はB I Mソリューションの開発及び販売を積極的に推進してまいります。

(注1) S E構法

S E（Safety Engineering）構法は、従来、鉄骨造やRC造において主流だったラーメン構法を木造住宅に取り入れ、安全かつ便利に利用できるようにシステム化した当社独自の木造建築用の建築システムであります。

(注2) 許容応力度計算

許容応力度計算とは、小規模な建築物に用いられる構造計算方法であり、建築物にかかる固定荷重や積載荷重に地震力などの長期荷重、及び短期荷重を想定して応力（部材等の内部に生じる抵抗力のこと）を算出し、それぞれの部材が応力に耐えられるかどうかを許容応力度（限界点）と比較するものです。

（注3） 一次エネルギー

化石燃料、原子力燃料、水力・太陽光など自然から得られるエネルギーを「一次エネルギー」、これらを変換・加工して得られるエネルギー（電気、灯油、都市ガス等）を「二次エネルギー」といいます。建築物では二次エネルギーが多く使用されており、それぞれ異なる計算単位（kWh、l、MJ等）で使用されています。それを一次エネルギー消費量へ換算することにより、建築物の総エネルギー消費量を同じ単位（MJ、GJ）で求めることができるようになります。一次エネルギー計算とは、建築物に導入される設備機器の仕様から年間の設計一次エネルギー消費量を算出することです。

（注4） BIM

Building Information Modeling（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の略称で、コンピューター上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューションであります。

[当社グループの状況]

以上述べた事項について、事業展開している当社グループの状況を図によって示すと次のとおりであります。



- （注） SE住宅ローンサービス株式会社、株式会社木構造デザイン及び株式会社MAKE HOUSEは連結子会社であります。
株式会社MUJI HOUSEは、関連会社で持分法適用会社であります。
株式会社YADOKARIは、関連会社で持分法非適用会社であります。
N&S開発株式会社は、2022年5月に投資した関連会社で持分法適用会社であります。
株式会社一宮リアライズは、投資先企業であります。

4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) S E 住宅ローンサービス(株)	東京都港区	30,000	住宅ローン事 業	100.0	当社登録施工店から紹介を 受け、住宅ローン案件の取 次を行っている。 役員の兼任あり。
(株)木構造デザイン (注)1.	東京都港区	50,000	構造設計及び 生産設計事業	80.0	S E 構法採用物件について は、当社へ構造計算を委託 している。 役員の兼任あり。
(株)MAKE HOUSE (注)1.2.	東京都港区	60,000	B I M事業	51.0	当社又はハウスメーカーに 向けB I Mソリューションを 販売している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株)MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	木造耐震設計 販売事業	40.0	当社製品をO E M販売して いる。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 2022年6月20日付でパーパレススタジオジャパン株式会社から株式会社MAKE HOUSEの株式49%を追加取得し、議決権所有割合100%の連結子会社となっております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載を省略しております。なお、事業所別の従業員数は次のとおりです。

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	従業員数(人)
東京本社(東京都港区)	106 (7)
大阪支店(大阪市北区)	9 (0)
合計	115 (7)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 (7)	40.6	8.3	6,100,455

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「日本に安心・安全な木構造を普及させる。」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」ことを目標としております。その上で、この国の木造住宅の資産価値を維持向上させることを当社グループの取り組む課題と捉え、その解決に向け次の5つのテーマを掲げております。

- ・住宅の安全性の確保（大地震発生時の安全性）
- ・住宅の耐久性の確保（経年劣化に対する対策）
- ・住宅の利用価値の確保（間取りの可変性）
- ・住宅の品質に対する第三者による証明（流通価値の確保）
- ・住宅のデザイン品質の確保（時代の変化に耐えられる普遍的デザインの追求）

これらのテーマを当社グループのみでは解決が困難であることから、全国の住宅供給会社とのネットワークを形成し、その問題解決を図り、社会の仕組みとして築き上げてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、以下の事項を成長戦略と位置づけ、事業の拡大を図ってまいります。

住宅分野での事業拡大

2022年3月期末時点の登録施工店は577社であります。耐震性の高い木造住宅の更なる普及に向け、工務店を中心とした新規顧客の開拓を着実に進めてまいります。

また、高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家」についても、注目度・認知度を更に上昇させるべく、WEBサイトコンテンツの充実やSNSを活用した情報発信などのプロモーションを積極的に推進し、ブランディングを強化します。

今後も、登録施工店ネットワークを通じたS E構法の更なる普及により、住宅分野の収益基盤の拡大を図ってまいります。

大規模木造建築（非住宅）分野での事業拡大

2010年10月施行の「公共建築物等木材利用促進法」を改正した「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が2021年10月に施行され、木材利用を促進する対象が公共建築物だけでなく民間建築物にも拡大されたことにより、大規模木造建築（非住宅）の建築需要が更に高まり、当社グループの受注は堅調に推移しております。

そのような環境の中、当社では株式会社ネットイーグルとの合併会社として「株式会社木構造デザイン」を2020年2月に設立し、これまでのS E構法に加え、S E構法以外の大規模木造建築（非住宅）の構造計算及び生産設計を事業化するとともに、ゼネコン・設計事務所と構造加工工場をつなぐ大規模木造マッチングプラットフォーム事業を推進しております。

今後は、大規模木造非住宅建築に対応した設計システム等の技術研究開発や、構造加工品等の生産・供給体制を更に強化し、当社グループとして非住宅分野における収益の拡大を図ってまいります。

新分野への投資の拡大

当社グループでは、新しい住まい方やライフスタイルに関する研究・企画開発を行う企業に投資を行い、事業領域の拡大を図っております。

これまで、小屋・可動産活用による遊休地の企画・開発事業やまちづくり支援事業を行うYADOKARI株式会社との資本業務提携や、千葉県いすみ市にオープンしたグランピング施設「いすみフォレストリビング」へのS E構法によるアウトドアデッキの提供など、当社グループの木造に関する知見や構造計算ノウハウを活用した新しいビジネスモデルの創出と展開をすすめてまいりました。

2022年4月には、サブスク型セカンドハウス事業を行う株式会社S a n uとの合併会社N & S 開発株式会社を設立し、セカンドハウスの商品開発を行うとともに、当社グループの施工店ネットワークを利用したセカンドハウス建設の取り組みをスタートしております。N & S 開発株式会社は、今後、株式会社S a n uが海に近接したエリアにおいて展開を予定している「海S a n u（仮称）」の第一弾の開発及び運営を行う会社で、海S a n u（仮称）に設営される宿泊棟（S A N U C A B I N）にはS E構法がスペックインされ、当社グループの木造建築に関する構造計算ノウハウや資材調達・施工ネットワークを提供する予定です。

今後も新たな分野への投資を継続し事業規模の拡大を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益を注視し、収益性の指標に営業利益率を掲げているほか、資本及び資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標にネットキャッシュ（注1）及び、流動資産構成比率（注2）を掲げております。達成状況につきましては、月次の取締役会及び月1回以上の執行役員会等で定期的にモニタリングを行ってまいります。

（注1）ネットキャッシュは以下の方法にて算定しております。

ネットキャッシュ = 現金及び預金 - 預り保証金

（注2）流動資産構成比率は以下の方法にて算定しております。

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

(4) 経営環境

当社グループが属する住宅建設市場では、コロナ禍での生活様式の変化を背景に、住宅取得需要は底堅い状況が続きました。そのような状況のなか、新設住宅着工は戸建住宅・賃貸住宅ともに持ち直しの動きが継続し、子育て世代の住宅取得支援制度の創設や環境性能等に応じた住宅ローン減税制度の導入等、住宅取得への政策面での追い風もあり、2021年（1月～12月）の新設住宅着工戸数は85万6千戸と前年比5.0%増となり5年ぶりに増加となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおける経営方針、経営戦略を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

木造耐震設計事業住宅分野の収益の拡大

当社グループは、木造耐震設計事業を主力事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要であると考えております。そのためには、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、工務店を中心とした新規顧客の開拓を着実に進めていくことが必要不可欠であり、引き続き営業体制の強化を進めてまいります。

また、高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家」についても、パートナー工務店の拡大とともに、WEBプロモーションを推進し、ブランド化を進めてまいります。

今後も、登録施工店ネットワークを通じたS E構法の更なる普及により、住宅分野の収益基盤の拡大を図ってまいります。

木造耐震設計事業大規模木造建築（非住宅）分野での収益の拡大

国内における木材利用の促進政策として2010年10月に「公共建築物等木材利用促進法」が施行されたことにより、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されております。また、2050年のカーボンニュートラル実現と脱炭素社会の実現を目指し、「公共建築物等木材利用促進法」を改正した「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が2021年10月に施行され、木材利用を促進する対象が公共建築物だけでなく民間建築物にも拡大されるとともに、脱炭素社会の実現に向けて積極的に木材を活用し、森林の適正な整備や木材自給率の向上を目指すこととなりました。

そのような状況を踏まえて、集合住宅や病院・保育園等においても木造建築のニーズが高まっておりますが、これら住宅よりも規模の大きい木造建築においては、当社グループがこれまで培った構造計算ノウハウが必要となることから、当社グループの成長分野として位置づけ事業展開しております。

また、S E構法以外の木造構造計算ニーズの高まりに対応し、S構法以外の大規模木造非住宅建築物の構造設計と生産設計を行う「株式会社木構造デザイン」をネットイーグル株式会社との合弁会社として2020年2月に設立いたしました。当事業年度においては、2020年10月から開始したゼネコン・設計事務所と構造加工工場をつなぐ大規模木造マッチングプラットフォーム事業では、構造加工工場のネットワーク化をすすめることで引き続き生産体制の強化をすすめております。

合わせて、脱炭素社会へ向けた建築物木造化の流れを受け、より高い強度の木造接合へのニーズが高まる中で、木造構造の実験・研究施設として「木構造技術センター（ティンバーラボ）」を2022年2月に開設いたしました。

今後も大規模木造非住宅建築に対応した設計システム等の技術研究開発や、構造加工品等の生産・供給体制を更に強化し、当社グループとして非住宅分野における収益の拡大を図ってまいります。

構造加工品の供給体制の強化

当社グループは全国10か所の構造加工工場に集成材等の加工を委託しております。

当事業年度においては、2022年3月に浜松工場が稼働を開始し、委託先の構造加工工場は全国10工場となりました。

今後も住宅分野及び非住宅分野の拡大に対応して構造加工工場の増設を行うとともに、M&Aによる構造加工の内製化も視野に、供給体制の強化を図ってまいります。

省エネルギー計算サービス等の環境設計量産体制の構築と収益の拡大

2021年4月から住宅の省エネ性能の説明が義務化され、2025年度にはすべての建築物・住宅において、省エネ基準への適合が義務化される見込みとなっております。

当社グループでは2017年から省エネ計算サービスを開始しておりますが、ニーズの高まりを受け、木造建築の省エネルギー計算サービスの量産体制を整えるとともに、収益基盤の拡大を図ってまいります。

SE構法中古住宅物件の買取再販事業創設に向けて

新築マンションの供給が年々減少する中、中古住宅を含む戸建住宅への期待とニーズはますます高くなってきております。そのような状況の中、当社グループは「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる」ことを目標の一つとして掲げております。

この目標を達成するためには、当社グループがこれまでの27年間で出荷してきた約2万6千棟のSE構法物件について、高い構造品質と省エネルギー性能を備える既存住宅であることを示すための戦略が必要であると考えております。一方で、木造による建築が多様化している中において、非住宅物件の木造化を推進するためにグループ会社である株式会社木構造デザインと連携し、木造化を推進するコンサルティング機能を充実させることも必要であると考えております。

当社グループとしましては、上記の事象を発展充実させることにより、SE構法による中古住宅物件の買取再販を事業化したいと考えており、今後の事業化に向けて必要な施策を実行してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底が重要であると考えております。

当社グループとしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、顧客の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。

今後、更なる事業拡大と企業価値の向上に向けて、引き続き日常業務における関連法令の遵守を徹底し、各種取引の健全性の確保、情報の共有化等を行うとともに、社内啓蒙活動を実施し、透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

ウッドショックへの対応

米国の住宅需要の急激な拡大と中国での木材需要の増大により、世界的に木材資源の需給バランスの不均衡を背景とした木材価格の高騰及び供給体制の混乱が継続しております。

そのような状況の中、当社グループでは構造設計を起点とした資材調達・施工までの一貫したサプライチェーンマネジメントにより、登録施工店に対する資材の安定供給に努めております。具体的な取り組みとしては、構造加工工場とのシステム連携や構造計算と連動した発注システムの強化によるサプライチェーンの強化を行うとともに、国産材利用を促進してまいります。現在、使用材のうち国産材の利用率は約3割ですが、SE構法における杉材等の技術評定は2020年9月に取得済みで国産材比率を上げる準備は整っております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況及び金利状況、経済情勢の変動について

当社グループが属する住宅業界は、景気動向、金利動向、地価動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇並びに住宅税制等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があります。また、人口動態及び世帯数の推移の影響も受けるため、国内における人口及び世帯数が減少する局面においては、国内における住宅需要の減少要因となる可能性があります。これら経済情勢等が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの事業は、建築基準法、建設業法、建築士法及び関連する各種法令により規制を受けております。

当社グループでは、事業継続のため、これらの法令等を含めたコンプライアンスが遵守されるよう、役職員に対して研修等を通じて周知徹底を図ることで、これらの適用法令等に対応できる体制を構築しており、現時点で事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により適用法令等の違反が発生した場合には、処罰、処分その他の制裁を受け、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業法や建築士法等をはじめ有資格者の選任・配置が義務づけられている場合については、適法に事業活動ができるようその確保に努めており、現時点では必要な有資格者を確保できておりますが、今後、何らかの理由によりそれらが十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これらの適用法令等の改廃や、新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、適用法令等について、その有効期間やその他の期限が法令等により定められているものは下表のとおりであります。

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関係法令	許認可等の取消事由
一級建築士事務所	東京都知事登録 第53779号	2017年8月18日～ 2022年8月14日	建築士法	同法第26条
特定建設業許可	国土交通大臣許可 (特22)第23620号	2020年7月8日～ 2025年7月7日	建設業法	同法第29条
宅地建物取引業免許	東京都知事(1) 第101790号	2018年3月24日～ 2023年3月23日	宅地建物取引業法	同法第66条

(3) 国や地方自治体の施策による影響について

当社グループの事業に関連する国の施策として、2013年12月に「国土強靭化基本法」が施行され、2014年6月には「国土強靭化基本計画」が閣議決定されました。さらに、取り組むべき具体的な個別施策等を示した「国土強靭化アクションプラン」が策定され、国土強靭化の取り組みは本格的な実行段階にあります。「建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)」に基づく国の基本方針においては、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び首都直下地震緊急対策推進基本計画、住生活基本計画(2016年3月閣議決定)における目標を踏まえ、住宅の耐震化率について、2025年までに少なくとも95パーセントにすることを目標とするとともに、2030年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とし、耐震化の促進を図っています。2018年時点の住宅の耐震化率は、約87%となっており、今後当社グループが提供する耐震性の高いSE構法に対するニーズが増加していくことが予想されます。

また、2050年のカーボンニュートラル実現と脱炭素社会の実現を目指し、2010年10月に施行された「公共建築物等木材利用促進法」を改正した「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が2021年10月に施行され、木材利用を促進する対象が公共建築物だけでなく民間建築物にも拡大されるとともに、脱炭素社会の実現に向けて積極的に木材を活用し、森林の適正な整備や木材自給率の向上を目指すこととなりました。今後、公共建築物だけでなく民間建築物における木材利用や構造設計に関する市場が拡大することが予想されます。

しかしながら、今後において、これらの施策が変更された場合には、市場の成長が鈍化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループでは、S E 構法の材料として、集成材、木材及び合板を使用しております。集成材、木材及び合板は、主に国内のメーカーから調達していますが、伐採量、消費量等需給バランスの変化によって相場が変動することにより、流通価格が変化します。これらの事象が生じた場合、販売価格への転嫁により適切な利益を確保するよう努めますが、急激な原材料価格の上昇等により、販売価格への転嫁がタイムリーに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、工務店を中心とした登録施工店ネットワークを通じて、当社が独自に開発した木造建築用の建築システムであるS E 構法を提供しております。S E 構法では、構造計算から構造加工品の供給・省エネ計算・施工・検査・性能保証等まで一括管理することにより、木造建築の耐震性等において他社に対する優位性を確保していると考えておりますが、同業他社の資本力、営業力及びブランド力等に優れる企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図れない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 構造加工工場への依存について

当社グループが提供するS E 構法では、構造加工工場で加工した構造加工品を利用するため、加工能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、一定の技術を有する全国の構造加工工場へ原材料（集成材）の加工を委託しておりますが、構造加工工場の予期せぬ業績不振や事故等により事業を継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、構造加工品の提供遅延等によりお客様及び登録施工店等への損害賠償等が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 物件着工時期の遅れによる業績への影響について

当社グループの木造耐震設計事業においては、大半の売上が構造加工品の納品時に売上計上されますが、天災地変、事故、その他予期し得ない要因により、物件の着工遅延等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムについて

当社グループでは、建築図面のデータ入力や構造計算、省エネ計算並びに構造加工工場との連携など、事業の基幹となる部分に各種システムを活用しております。当社グループでは、今後とも業務の効率化による生産性向上等に向けて、新しいシステムを自社開発又は他社への委託、もしくは他社からのシステム購入等により確保していく方針であります。新システムの開発、購入等には多額の費用が必要となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システムの冗長化及びデータベースのバックアップを行っておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はシステムサービスの中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 構造設計及び品質保証等について

当社グループが提供するS E 構法による建物については、すべての建物について構造計算を行っておりますが、構造等に関する法改正が行われた場合や、何らかの理由により構造計算書の偽装等、建物の構造に係わる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、S E 構法による住宅については、当社独自のS E 住宅性能保証による長期保証システムを提供し、耐震性及び品質管理に万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴い優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また当社では、代表取締役社長執行役員である田鎖郁夫の木材業界及び住宅業界並びに建築業界における長年の経験と豊富な知見に依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び各部門の専門的なスキルを有するスタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等の可能性について

当社グループは、事業展開において建築基準法、建設業法、建築士法及び関連する各種法令を遵守し、事業活動を推進しておりますが、お客様又は登録施工店との認識の齟齬その他に起因して、クレーム・トラブル等が発生する可能性があります。当社グループにおいては、弁護士等の関与の下、必要な協議・対応・手続を行っており、現在、重大な訴訟事件等は生じておりません。

しかしながら、今後において、これらクレーム・トラブル等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループに対するお客様からの信頼低下、並びに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報等の漏洩等について

当社グループは、営業活動に伴い個人情報を取り扱う場合があり、慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。当社グループは、これらの重要な情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含めて情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループは、当社グループの提供するサービスの基礎をなす技術について特許権を出願し取得するとともに、各種の商標を登録しております。しかし、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。また、特許申請の必要性について社内検討し、弁護士や弁理士と連携の上、速やかに特許申請を行う方針ですが、特許申請をしない方が競争優位に立てると判断した場合は特許申請を行わない場合もあります。慎重に判断を行い権利保護に努めておりますが、他社による模倣を効果的に防ぐことができない可能性もあります。一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの業績及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないよう慎重に事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ソフトウェアの資産計上に伴う費用化についての影響

当社グループは、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 1998年3月13日）に従い、自社利用のソフトウェアについて、適切に資産計上及び減価償却を行っております。しかしながら、各事業の事業収益が悪化した場合には、減損会計の適用による減損処理が必要となる場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業投資及び子会社株式の評価に係るリスク

当社グループでは、グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。投資先企業の業績が悪化し子会社株式、投資有価証券について減損損失の適用対象となった場合には、これら資産の評価切り下げにより損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。本有価証券報告書提出日現在、新型コロナウイルス感染症の流行は終息には至っておらず、今後順調に正常化に向かうのか予断を許さない状況です。感染症の拡大により、都市封鎖、外出制限等が実施された場合、当社グループの事業活動が一時的に停止するもしくは計画どおりに進捗しない可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済においては、感染対策と社会経済活動の両立を進める中、所得や雇用環境の改善等の景気の持ち直しの動きが見られました。また、住宅市場では、コロナ禍での生活様式の変化を背景に、住宅取得需要は底堅い状況が続きました。そのような状況のなか、新設住宅着工は戸建住宅・賃貸住宅ともに持ち直しの動きが継続し、子育て世代の住宅取得支援制度の創設や環境性能等に応じた住宅ローン減税制度の導入等、住宅取得への政策面での追い風もあり、2021年（1月～12月）の新設住宅着工戸数は85万6千戸と前年比5.0%増となり5年ぶりに増加となりました。

当社グループはこのような経営環境のなか、住宅の省エネルギー性能獲得のための一次エネルギー計算サービスや補助金サポート事業の拡充、デジタル化支援のためのBIM事業拡大、多層階木造化のためのインフラ整備、木造構造の実験・研究施設「木構造技術センター（ティンバーラボ）」の開設など積極的な投資を行いました。

一方、アメリカの住宅需要増大に端を発した世界的な木材価格高騰（ウッドショック）により、木材不足と価格高騰が起りましたが、当社は長年構築したサプライチェーンにより、木材の安定供給を行うことができました。

これらの施策によって、各分野の結果は以下の通りとなりました。

<住宅分野>

世界的な木材不足と価格高騰の中、構造計算と材料供給の一体型サプライチェーンにより、S E 構法による住宅構造の出荷は1,473棟、売上高は7,240百万円（前年同期比31.7%増）となり、過去最高を大きく更新いたしました。また、S E 構法登録施工店は新規に53社加入し、577社（前年同期比5.7%増）となりました。

<大規模木造建築（非住宅）分野>

新型コロナウイルス感染症の影響により公共工事等の工期が大幅に延長している中、売上高866百万円（前年同期比51.1%増）となりました。

また、積極的なセミナー活動により、新規依頼件数は535件（前年同期比28.0%増）、2020年設立の子会社である㈱木構造デザインが展開するプラットフォーム事業への参加会社は20社となりました。

<その他（開発・サポート部門）>

2021年4月より説明義務化となった住宅の省エネ性能に対して木造住宅に特化した戦略をとったことにより、木造住宅における一次エネルギー計算書の出荷は、1,615棟（前年同期比56.2%増）となり、住宅の省エネルギー化政策の追い風を受け、木造耐震設計事業との相乗効果を発揮し成長いたしました。

<技術分野>

脱炭素社会へ向けた、建築物木造化の流れを受け、より高い強度の木造接合へのニーズが高まるなかで、木造構造の実験・研究施設「木構造技術センター（ティンバーラボ）」を2022年2月に開設いたしました。

<子会社および関連会社>

サブスク型セカンドハウス事業を行う㈱Sanuとの合弁会社N&S開発㈱を設立し、セカンドハウスの商品開発を行うとともに、ネットワークを利用したセカンドハウス建設を計画し、需要増加へ向けた取り組みをスタートさせました。

また、㈱良品計画との合弁事業である㈱MUJI HOUSEにおいても郊外型平屋商品「陽の家」のBtoBへの販売を開始し、新たに事業領域を拡大しています。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,571百万円（前年同期比33.3%増）となりました。利益につきましても、営業利益396百万円（前年同期比40.1%増）、経常利益419百万円（前年同期比29.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益305百万円（前年同期比35.4%増）となり、売上・利益ともに過去最高となりました。また売上高営業利益率については4.6%、ROE（自己資本当期純利益率）は14.9%となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は6,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,719百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が631百万円、売掛金が508百万円、有償支給未収入金が317百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は4,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,524百万円増加いたしました。これは主に買掛金が1,050百万円、電子記録債務が269百万円、預り保証金（完成保証基金の預り金を含む）が54百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は2,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ195百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金215百万円の増加によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率31.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が419百万円（前年同期比33.8%増）であったことに加え、売上債権及び仕入債務の増加、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ631百万円増加し、当連結会計年度末には3,537百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は997百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益419百万円、減価償却費が95百万円、仕入債務の増加1,320百万円による増加の一方、売上債権の増加による減少831百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は285百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出100百万円、無形固定資産の取得による支出141百万円及び、関係会社株式の取得28百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は80百万円となりました。これは主に、配当金の支払額90百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、生産実績のセグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける生産は、構造計算、省エネルギー計算等であり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
生産実績(千円)	235,369	113.0

b. 受注実績

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、受注実績のセグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
受注実績	8,321,849	131.2%	698,637	92.8%

c. 販売実績

当社グループにおける当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
木造耐震設計事業(住宅分野)(千円)	7,240,483	131.7
木造耐震設計事業(非住宅分野)(千円)	866,379	151.1
その他(千円)	465,038	128.5
合計(千円)	8,571,902	133.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)MUJI HOUSE	1,123,194	17.5	1,297,164	15.1
(株)アールシーコア	1,036,397	16.1	1,267,679	14.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

b 経営成績

経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載しております。

c キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としており、金融機関からの借入は行っておりません。

将来の成長のための内部留保については、成長分野におけるシェア拡大や人員体制の整備、新技術の開発のための投資に資源を優先的に充当してまいります。また、各事業のさらなる強化のため社内業務システムや設計ソフトウェアの開発投資、また、脱炭素社会へ向けた建築物木造化の流れを受け、より高い強度の木造接合に関する研究開発投資を継続していきます。

当連結会計年度においては、基幹業務システム及び設計ソフトウェアへの開発投資に加えて、木造構造の実験・研究施設「木構造技術センター(ティンバーラボ)」を開設するための投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は265,789千円となりました。これらの投資資金は、自己資金にて賄っております。

e 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権等について貸し倒れの可能性を予測する必要があります。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用リスクを判断する等、重要な判断が必要であります。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券の評価損

その他有価証券について、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、合理的な基準に基づいて減損処理を行うこととしております。今後、株式市場等の状況によっては、有価証券評価損を計上する可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、事業環境、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、新たなシステム及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保等が必要であると認識しており、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 構造加工（プレカット加工）委託契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)タツミ	売買取引基本契約	2003年10月26日	当社が知的財産権を有するS E 構法用金物の資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2003年10月26日から 2004年10月25日まで 以後1年ごとの自動更新
セブン工業(株)	プレカット加工契約書	1997年12月25日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	1997年12月25日から 2002年12月24日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)岡本銘木店	プレカット加工契約書	2000年7月19日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2000年7月19日から 2001年7月18日まで 以後1年ごとの自動更新
マルコマ(株)	プレカット加工契約書	2004年12月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2004年12月1日から 2005年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)大三商行	プレカット加工契約書	2003年3月31日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2003年3月31日から 2004年3月30日まで 以後1年ごとの自動更新
ランバー宮崎協同組合	プレカット加工契約書	2009年8月3日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2009年8月3日から 2010年8月2日まで 以後1年ごとの自動更新
院庄林業(株)	プレカット加工契約書	2017年3月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2017年3月1日から 2022年2月28日まで 以後1年ごとの自動更新
物林(株)	プレカット加工契約書	2017年9月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2017年9月1日から 2022年8月31日まで 以後1年ごとの自動更新
銘建工業(株)	プレカット取引基本契約書	2018年4月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2018年4月1日から 2023年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
ハイビック(株)	プレカット取引基本契約書	2021年8月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2021年8月1日から 2026年7月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(2) 資材仕入に係る取引基本契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
双日建材(株)	売買取引基本契約	2005年12月26日	相互の商品売買取引に関する基本契約	2005年12月1日から 2006年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
住友林業(株)	商取引基本契約	2003年12月15日	相互の商取引に関する基本契約	契約期間の定めなし
(株)ダイロック	売買取引基本契約	2009年6月1日	相互の商品売買取引に関する基本契約	2009年6月1日から 2010年5月31日まで 以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループにおける主たる研究開発部門は、当社技術開発部であり、「S E 構法」における安全な商品提供を目指すため、構造計算ソフトウェア開発、生産設計CADの開発、耐震壁・接合部の開発等、木造の構造に関する研究開発を手がけております。当社グループにとって研究開発活動は、事業継続と発展に対して重要なものであると認識しており、今後も市場性を把握し、経営状況とのバランスに留意しながら積極的に研究開発を行っていく考えであります。

当連結会計年度における研究開発活動の概況と成果は次のとおりであり、研究開発費総額は106百万円です。なお、当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、研究開発活動の概要と成果は、研究開発の項目別に記載しております。

(1) 接合部の防火性能検証

中・大規模木造建築における構造材の現しに対応するため、耐火実験により接合部の準耐火性能を検証しております。

(2) 立体解析構造計算ソフト(WOLF-3)の機能強化開発

大規模化・複雑化する木造建築の多様なニーズに対応する構造計算システムを開発し、設計効率を高めるためのシステム間連携等の機能強化開発を行っております。

(3) 5階建に対応したS E 構法の開発

評価機関による5階建の評価取得に向け、検討を実施し、高強度の接合部・耐震壁の開発を行っております。

(4) 木造住宅用B I Mの開発

主にビルや大規模建築物の設計に使われているB I Mについて、株式会社MAKE HOUSEにて、S E 構法を活用した木造住宅用にカスタマイズする研究開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、木造軸組構造計算システム及び基幹業務システムの開発、木構造技術センター（ティンバーラボ）に設置した実験設備等を中心に265,789千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度の重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備の状況のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	車両運搬 具(千 円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア(千 円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	事務所設備、設計ソフト ウェア、省エネ ルギー計算ソフトウェア	9,096	-	13,543	225,870	248,510	85(7)
木構造技術センター (埼玉県川口市)	事務所設備、測定工具 及び検査工具、	1,302	1,818	76,238	-	79,360	2(0)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所設備、設計ソフト ウェア	163	-	223	-	386	8(0)

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト等を含む）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘 定 (千円)	ソフトウ ェア(千 円)	合計 (千円)	
(株)MAKE HOUSE	本社 (東京都港区)	事務所備品、B I Mソフトウェア	5,359	3,573	7,286	1,827	18,047	14
(株)木構造デザ イン	本社 (東京都港区)	事務所備品、ソフト ウェア	-	144	-	1,340	1,484	5

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト等を含む）はいないため、記載していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、設備の新設、除却等の計画についてセグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京本社 (東京都港区)	基幹業務システム	210,000	-	自己資金	2021年11月	2024年3月	(注)
	構造計算システム	127,375	62,375		2021年11月	2023年10月	
	基礎計算システム	53,500	24,000		2021年4月	2023年2月	

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,217,500	3,217,500	東京証券取引所 JASDAQ(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,217,500	3,217,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員53
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	235(注)6
新株予約権の行使期間	自 2018年3月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 235 資本組入額 118
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(2)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(2)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記(2)に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(2)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記(2)に準じて決定する。

5. 当社が株式分割（株式無償割当含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

6. 当社が株式分割（株式無償割当含む）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月4日 (注)2	2,483,910	2,509,000	-	137,270	-	8,220
2019年3月13日 (注)3	560,000	3,069,000	206,080	343,350	206,080	214,300
2019年3月14日 (注)1	500	3,069,500	58	343,408	58	214,358
2019年3月28日 (注)4	120,000	3,189,500	44,160	387,568	44,160	258,518
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	24,000	3,213,500	2,820	390,388	2,820	261,338
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	3,500	3,217,000	411	390,800	411	261,750
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	500	3,217,500	58	390,858	58	261,808

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円

引受価額 736円

資本組入額 368円

払込金総額 412,160千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 800円

資本組入額 368円

割当先 野村証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	12	12	10	1	658	695	-
所有株式数 (単元)	-	110	711	9,043	3,465	1	18,837	32,167	800
所有株式数 の割合 (%)	-	0.34	2.21	28.11	10.78	0.00	58.56	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社田杉総行	岐阜県加茂郡白川町河岐766	660	20.51
田鎖 郁夫	東京都世田谷区	582	18.08
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 証券管理部長 北川 晴一)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	290	9.01
杉山 恒夫	岐阜県加茂郡白川町	217	6.74
藤井 義久	兵庫県西宮市	202	6.29
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7-2	200	6.21
山河 和博	東京都品川区	90	2.79
グローバル・タイガー・ファンド4号 投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町1丁目30-5 浜松町スクエア14階	61	1.91
伊東 洋路	岐阜県加茂郡白川町	58	1.82
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983(中央区日本橋3丁目11-1)	50	1.55
計	-	2,412	74.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,216,700	32,167	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,217,500	-	-
総株主の議決権	-	32,167	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要な課題として位置付けております。配当につきましては、事業計画や事業規模の拡大（成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を含む）に向けた内部留保資金の充実を図りながら、各期の利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、連結業績に基づいた年間配当性向40%を基準とし、継続的かつ安定的に実施することを基本的な方針としております。配当方針については、2021年5月14日開催の取締役会にて、配当方針の変更の決議を行い、配当性向の基準を単体業績から連結業績へと変更を行っております。

また、当社は期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の配当につきましては、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月25日 定時株主総会決議	119,047	37

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

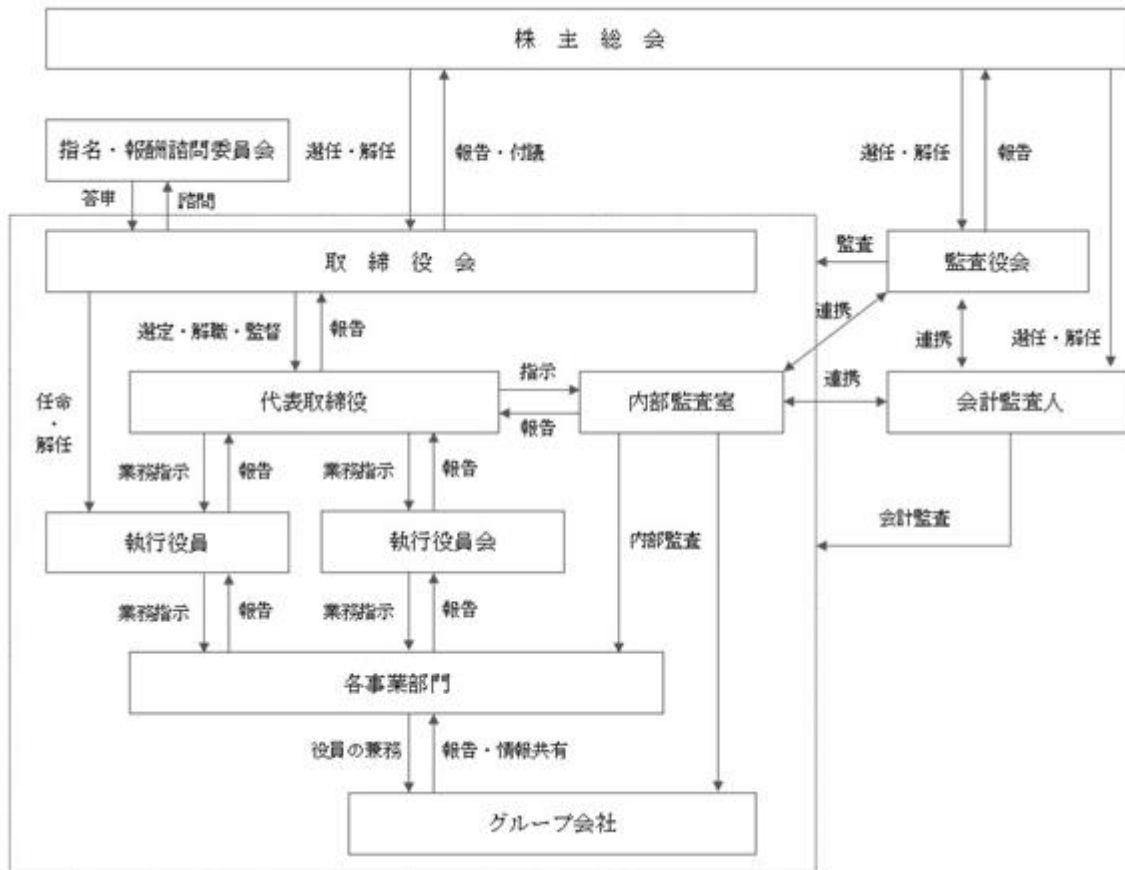
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適正に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査役、監査役会による監査の体制を採用しております。また社長の意思決定を補助するための執行役員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めています。会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は取締役7名(うち社外取締役2名)で構成しております。原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長	杉山 恒夫	取締役	藤 幸平
代表取締役社長	田鎖 郁夫	取締役(社外)	松井 忠三
専務取締役	藤井 義久	取締役(社外)	内山 博文
取締役	福田 浩史		

(監査役会・監査役)

監査役会は3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、3名が社外監査役となっております。各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及

び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で定期的に監査報告会等を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的実施される内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
常勤監査役（社外）	石原 研二郎	監査役（社外）	秋野 卓生
監査役（社外）	峯尾 商衡		

（執行役員会）

執行役員会は、執行役員 9 名及び代表取締役社長が指名するもので構成され、原則として月 1 回以上開催し、経営計画の進捗状況の情報共有、その他経営に関する重要事項の審議を行っております。当執行役員会は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門等の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために導入しております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
社長執行役員	田鎖 郁夫	執行役員 CN事業部長	松延 隆行
専務執行役員 耐震構法部門長	藤井 義久	執行役員 重木事業部長	中川 勝人
執行役員 特建事業部長	福田 浩史	執行役員 BC事業部長	木津 正裕
執行役員 管理部門長	藤 幸平	執行役員 技術開発部門長	藤代 東
執行役員 BIM事業担当	今吉 義隆		

（指名・報酬諮問委員会）

指名・報酬諮問委員会は、取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しており、過半数の独立社外役員で構成されております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役等の選解任の方針及び基準に関する事項、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、それぞれのプロセス全般を審議し、取締役会に答申を行います。

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムは、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任者 1 名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社のリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、リスク防止策の検討、実施に関する事項等を議論しております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」に基づき、匿名の通報が可能な外部委託の窓口を含む内部通報窓口を設置するほか、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社常勤監査役及び関連する執行役員が子会社監査役に就任し子会社取締役会やその他重要な会議に出席し、子会社取締役の職務執行を監視するとともに、当社内部監査室より定期的な子会社監査を実施し、業務の適正性確保に努めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款により、報酬の3ヶ年分又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	杉山 恒夫	1932年3月12日生	1951年1月 合名会社丸七白川口製作所(現合名会社丸七)入社 1961年2月 丸七白川口市売木材株式会社(1976年6月丸七住研工業株式会社に商号変更)取締役就任 1976年6月 丸七住研工業株式会社(現セブン工業株式会社)専務取締役就任 1984年3月 同社 代表取締役社長就任 1987年6月 美濃加茂都市開発株式会社監査役就任 1987年12月 白川観光開発株式会社取締役就任 1988年5月 株式会社カナモク 代表取締役社長就任 1990年9月 同社 取締役会長就任 1996年12月 当社設立 代表取締役社長就任 1997年6月 美濃加茂都市開発株式会社取締役就任 1998年6月 セブン工業株式会社取締役相談役就任 1999年4月 同社 名誉相談役就任 2000年1月 株式会社シティホテル美濃加茂代表取締役就任(現任) 2003年6月 白川観光開発株式会社代表取締役就任(現任) 2006年6月 当社 代表取締役会長就任 2013年6月 当社 取締役会長就任(現任)	(注)5	217

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	田鎖 郁夫	1965年10月9日生	1989年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 1996年12月 当社設立(出向) 1999年2月 当社 取締役就任 2000年6月 当社 代表取締役常務就任 2001年6月 株式会社カナモク 取締役就任 2004年1月 日本ユーソニアン21株式会社(現日本オーガニックアーキテクチャー株式会社)取締役就任 2004年2月 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)取締役就任 2006年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任(現任) 2007年8月 フォレストホーム株式会社 監査役就任 2009年4月 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)専務取締役就任(現任) 2012年3月 S E住宅ローンサービス株式会社取締役就任 2013年6月 株式会社エヌ・ディ・エヌ取締役就任 2016年5月 一般社団法人木のいえ一番振興協会理事就任(現一般社団法人木のいえ一番協会理事)(非常勤)(現任) 2016年6月 一般社団法人日本CLT協会理事就任(非常勤)(現任) 2016年8月 株式会社一宮リアライズ 取締役就任(現任) 2017年9月 一般社団法人耐震住宅100パーセント実行委員会代表理事就任(非常勤)(現任)	(注)5	582
専務取締役 専務執行役員 耐震構法部門長	藤井 義久	1967年2月18日生	1992年4月 藤木海運株式会社入社 1995年1月 株式会社幸三建設入社 1996年8月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)名古屋支社入社 1999年3月 当社入社 2001年10月 当社 取締役就任 2006年6月 当社 常務取締役就任 2009年6月 当社 専務取締役就任 2013年6月 S E住宅ローンサービス株式会社取締役就任 2013年6月 当社 常務取締役就任 2017年6月 当社 専務取締役専務執行役員耐震構法部門長就任(現任)	(注)5	202
取締役 執行役員 特建事業部長	福田 浩史	1974年5月23日生	1999年4月 株式会社熊谷組入社 2002年6月 当社入社 2013年4月 当社 執行役員営業設計部長就任 2017年4月 当社 執行役員特建事業部長 2020年2月 株式会社木構造デザイン 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 当社 取締役執行役員特建事業部長就任(現任)	(注)5	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理部門長	藤 幸平	1980年 8 月16日生	2005年 4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 2005年10月 クラビット株式会社(現ブロードメディア株式会社)転籍 2009年 3月 ユナイテッドベンチャーズ株式会社入社 2020年 5月 当社入社 2020年 5月 株式会社MUJI HOUSE監査役就任(現任) 2020年 6月 株式会社MAKE HOUSE取締役就任(現任) 2020年 6月 当社 取締役執行役員管理部門長就任(現任)	(注) 5	10
取締役	松井 忠三	1949年 5 月13日生	1973年 6月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 1993年 5月 株式会社良品計画 取締役就任 1997年 5月 同社 常務取締役就任 1999年 3月 同社 専務取締役就任 2001年 1月 同社 代表取締役社長就任 2002年 2月 同社 代表取締役社長兼執行役員就任 2004年 6月 同社 代表取締役社長兼執行役員兼情報システム担当掌就任 2006年 2月 同社 代表取締役社長兼執行役員就任 2008年 2月 同社 代表取締役会長兼執行役員就任 2009年 5月 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長就任 2010年10月 株式会社T & T(現株式会社松井オフィス)代表取締役社長就任(現任) 2013年 6月 株式会社りそな銀行 社外取締役就任 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス(現株式会社アダストリア)社外取締役就任(現任) 2014年 6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役就任 2014年 6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役就任 2015年 5月 株式会社ネクステージ 社外取締役就任(現任) 2016年 6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年11月 株式会社サダマツ(現フェスタリアホールディングス株式会社)社外取締役就任(現任)	(注) 5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内山 博文	1968年11月29日生	1991年4月 株式会社リクルートコスモス入社 1992年4月 株式会社岩手観光ホテルへ転籍 1994年2月 株式会社リクルートコスモス入社 1996年4月 株式会社都市デザインシステム入社 2001年7月 同社取締役就任 2003年7月 同社執行役員就任 2005年5月 株式会社リビタ代表取締役就任 2009年4月 同社常務取締役事業統括本部長就任 2009年5月 一般社団法人リノベーション住宅推進協議会（現一般社団法人リノベーション協議会）副会長就任 2013年6月 同協議会会長就任（現任） 2016年8月 u.company株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2016年8月 Japan.asset management株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2019年6月 当社 社外取締役就任（現任） 2021年4月 つくばまちなかデザイン株式会社 代表取締役就任（現任）	(注) 5	3
常勤監査役	石原 研二郎	1955年2月8日生	1977年4月 株式会社東芝入社 1992年8月 東芝アメリカ社 副社長就任 1998年1月 株式会社東芝 国際部参事 1999年1月 同社 国際部グループ長 2003年4月 同社 コーポレートコミュニケーション部参事 2003年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 コーポレートコミュニケーション部長 2004年12月 同社 監査役室担当部長 2012年11月 株式会社トライネット 内部監査室長 2017年7月 株式会社北里コーポレーション 内部監査室長 2018年1月 当社常勤監査役就任（現任） 2018年6月 株式会社MAKE HOUSE監査役就任（現任） S E住宅ローンサービス株式会社監査役就任（現任）	(注) 6	-
監査役	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所開設 2010年12月 税理士登録 2013年12月 イー・ガーディアン株式会社 社外監査役就任 2015年12月 同社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー 社外監査役就任（現任） 2018年1月 当社 監査役就任（現任）	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	秋野 卓生	1973年 8月14日生	1998年 4月 弁護士登録 2001年 4月 秋野法律事務所設立 2003年 4月 匠総合法律事務所設立 2006年 1月 弁護士法人匠総合法律事務所設立 2016年 6月 当社 監査役就任(現任) 2016年 8月 株式会社一宮リアライズ 監査役就任(現任) 2020年 3月 株式会社エブコ 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	-
計					1,044

- (注) 1. 取締役 松井忠三及び内山博文は、社外取締役であります。
2. 監査役 石原研二郎、峯尾商衡及び秋野卓生は、社外監査役であります。
3. 2022年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門等の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は9名であり、社長執行役員 田鎖郁夫、専務執行役員 藤井義久、特建事業部長 福田浩史、管理部門長 藤幸平、C N事業部長 松延隆行、重木事業部長 中川勝人、B C事業部長 木津正裕、技術開発部門長 藤代東、B I M事業担当 今吉義隆で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松井忠三は、経営者としての専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は、株式会社松井オフィスの代表取締役、株式会社アグストリア、株式会社ネクステージ及びフェスタリアホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先には特別の関係はありません。

社外取締役内山博文は、一般社団法人リノベーション協議会の会長等としてリノベーション業界における専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は、u.company株式会社、Japan.asset management株式会社及びくばまちなかデザイン株式会社の代表取締役、一般社団法人リノベーション住宅推進協議会の会長を兼職しておりますが、当社と兼職先には特別の関係はありません。

社外監査役石原研二郎は、東芝アメリカ社で副社長、ルネサスエレクトロニクス株式会社で監査役室担当部長を歴任しており、会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループ経営の業務執行の監査に十分な役割が期待できるため、選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役峯尾商衡は、公認会計士・税理士として培われた高い専門性と経験を有しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役秋野卓生は、住宅、建築分野に精通した弁護士としての専門的な知識と経験を有しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名体制で、3名全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。

内部監査室は社長直轄の部門として設置し、内部監査室長1名で構成されております。内部監査室長は、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか調査・チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた内部監査を行っております。

監査役会及び内部監査室、会計監査人は、監査の実効性を高めるため情報交換を緊密に実施し、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役は、監査役会の定めた監査計画に従い、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより認識を共有しております。

監査役監査の人員は以下の3名によって実施されております。

常勤監査役石原研二郎は、東芝アメリカ社で副社長、ルネサスエレクトロニクス株式会社で監査役室担当部長を歴任しており、また公認不正検査士の資格により財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループ経営の業務執行の監査に十分な役割が期待できます。

社外監査役峯尾商衡は、公認会計士として培われた高い専門性をもつほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。

社外監査役秋野卓生は、住宅、建築分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただくことを期待しております。

また、第27期におきましては、適法性、リスク管理、意思決定プロセス、財務情報開示の4つを重点監査事項に設定し、重要会議への出席、役職員との面談、決裁資料の閲覧等の監査手続を実施しました。各監査役は期間中の取締役会全てに出席、監査役会（平均会議時間80分）では、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、関連当事者取引、内部通報制度等の広範な事項に関する審議を行い、そこで提起された意見等を代表取締役始め関係者に伝達致しました。また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関しては、会計監査人および執行サイドとの適切な意思疎通を行い、選定されたKAM内容等への監査役会の同意を会計監査人に適宜伝達しました。

なお、石原研二郎、峯尾商衡、秋野卓生の監査役3名は、第27期定時株主総会にて、再任されました。その監査役選任プロセスにおいて、監査役会は代表取締役始め関係者と充分意思疎通を図り、監査役の独立性維持に必要な手立てを講じました。

各監査役の監査役会出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	石原 研二郎	全14回中14回
社外監査役	峯尾 商衡	全14回中14回
社外監査役	秋野 卓生	全14回中14回

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任者1名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

また内部監査室は監査役会及び会計監査人と相互に連携しており、内部監査室と会計監査人との間で必要に応じて意見交換会等を開催しているほか、毎月開催される監査役会に内部監査人が出席し、監査計画、監査実施状況、改善状況等を報告し、認識の共有を図り緊密な連携を保持しております。また、監査役会、内部監査人、会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携を図り、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一
指定有限責任社員 業務執行社員 中瀬 朋子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

2018年11月に開催した監査役会において検討を行い、株式上場準備のため金融商品取引法第193条の2第1項に準じた財務計算に関する書類の監査を行っている太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任することが、より有効かつ効率的な監査体制が図れるものと考え、また同監査法人の独立性、専門性、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、適任と判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

第27期監査役会及び監査役の監査手続において、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行った結果、太陽有限責任監査法人は第28期会計監査人への再任が相応しいものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	700	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	700	20,000	-

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準に関する指導・助言業務になります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラント・ソントン・インターナショナル)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が定めた監査計画に基づく監査予定日数を勘案し、双方協議の上、監査役の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役監査規程等に基づき、適宜会計監査人の評価を実施し、当期における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を決定しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針と定めております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成しております。

また、その決定方法は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の役員に関する報酬限度額は、2018年6月16日開催の第23期定時株主総会において、年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、2018年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

当社は、2022年3月14日開催の取締役会において、報酬の方針に基づき適正な報酬体系や報酬の額を取締役に提言する任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会の設置を決定し、第28期の取締役個別報酬は、本指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、6月25日取締役会にて決定しました。

また、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,451	119,451	-	5,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	30,720	30,720	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2013年6月29日の取締役会において発議され、資本提携により相乗効果を発揮し事業の健全な発展及び企業価値の向上の観点から検証を行いました。検討の結果、発行会社は当社の主要販売先であり、この関係を同社との資本提携により高めることが事業価値を向上させることに繋がると判断し株式保有を決議しております。

また、当社は、四半期ごとに政策保有株式について、資本提携による相乗効果を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	14,440
非上場株式以外の株式	1	32,944

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オールシーコア	46,400	46,400	取引関係の維持・円滑化のため(注)	無
	32,944	34,707		
(株)YADOKARI	2,000,000	2,000,000	取引関係の維持・円滑化のため(注)	無
	14,440	14,440		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の特定が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2022年3月31日を基準とした検証を実施した結果、当連結会計年度においても発行会社は主要販売先であり、資本提携により事業価値を向上させることに繋がると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,006,451	1 3,638,151
売掛金	897,947	1,406,396
電子記録債権	3,227	8,751
有償支給未収入金	355,557	672,752
商品	9,835	20,280
仕掛品	2,507	2,892
貯蔵品	1,809	272
その他	45,890	50,631
貸倒引当金	1,794	1,639
流動資産合計	4,321,433	5,798,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,863	40,986
減価償却累計額	27,829	25,064
建物及び構築物(純額)	12,034	15,921
車両運搬具	-	2,030
減価償却累計額	-	211
車両運搬具(純額)	-	1,818
工具、器具及び備品	84,349	170,339
減価償却累計額	68,807	76,616
工具、器具及び備品(純額)	15,541	93,723
建設仮勘定	-	7,286
有形固定資産合計	27,576	118,749
無形固定資産		
その他	286,075	366,020
無形固定資産合計	286,075	366,020
投資その他の資産		
投資有価証券	2 332,015	2 368,664
繰延税金資産	58,282	73,364
その他	79,564	99,371
貸倒引当金	1,210	1,090
投資その他の資産合計	468,653	540,311
固定資産合計	782,305	1,025,081
資産合計	5,103,738	6,823,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,364,995	2,415,370
電子記録債務	589,787	859,694
短期借入金	-	9,800
未払法人税等	70,466	117,739
賞与引当金	51,303	79,829
有償支給差額	34,571	46,630
その他	299,106	342,462
流動負債合計	2,410,230	3,871,527
固定負債		
預り保証金	630,596	684,596
役員退職慰労引当金	20,666	25,666
退職給付に係る負債	48,796	52,673
固定負債合計	700,059	762,937
負債合計	3,110,290	4,634,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	390,800	390,858
資本剰余金	263,877	263,936
利益剰余金	1,308,937	1,523,973
株主資本合計	1,963,615	2,178,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,156	18,919
その他の包括利益累計額合計	17,156	18,919
非支配株主持分	46,988	29,257
純資産合計	1,993,447	2,189,106
負債純資産合計	5,103,738	6,823,570

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,431,487	8,571,902
売上原価	4,818,151	6,520,080
売上総利益	1,613,335	2,051,821
販売費及び一般管理費	1, 2 1,330,436	1, 2 1,655,573
営業利益	282,898	396,248
営業外収益		
受取利息	36	30
受取配当金	1,886	696
持分法による投資利益	32,900	10,412
ソフトウェア売却収入	482	6,664
貸倒引当金戻入額	120	1,692
補助金収入	2,000	2,961
雑収入	3,565	1,321
営業外収益合計	40,991	23,778
営業外費用		
支払利息	-	2
雑損失	805	1,013
営業外費用合計	805	1,016
経常利益	323,084	419,010
特別損失		
イベント中止関連損失	3 10,000	-
特別損失合計	10,000	-
税金等調整前当期純利益	313,084	419,010
法人税、住民税及び事業税	88,525	146,712
法人税等調整額	5,775	15,082
法人税等合計	82,749	131,630
当期純利益	230,334	287,380
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	5,060	17,731
親会社株主に帰属する当期純利益	225,274	305,111

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	230,334	287,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,948	1,763
その他の包括利益合計	1,948	1,763
包括利益	228,386	285,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,325	303,348
非支配株主に係る包括利益	5,060	17,731

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	390,388	263,466	1,167,214	1,821,070
当期変動額				
新株予約権の行使	411	411		822
剰余金の配当			83,551	83,551
親会社株主に帰属する当期純利益			225,274	225,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	411	411	141,723	142,545
当期末残高	390,800	263,877	1,308,937	1,963,615

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,207	15,207	41,927	1,847,790
当期変動額				
新株予約権の行使				822
剰余金の配当				83,551
親会社株主に帰属する当期純利益				225,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,948	1,948	5,060	3,111
当期変動額合計	1,948	1,948	5,060	145,657
当期末残高	17,156	17,156	46,988	1,993,447

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	390,800	263,877	1,308,937	1,963,615
当期変動額				
新株予約権の行使	58	58		117
剰余金の配当			90,076	90,076
親会社株主に帰属する当期純利益			305,111	305,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	58	58	215,035	215,152
当期末残高	390,858	263,936	1,523,973	2,178,768

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,156	17,156	46,988	1,993,447
当期変動額				
新株予約権の行使				117
剰余金の配当				90,076
親会社株主に帰属する当期純利益				305,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,763	1,763	17,731	19,494
当期変動額合計	1,763	1,763	17,731	195,658
当期末残高	18,919	18,919	29,257	2,189,106

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	313,084	419,010
減価償却費	54,195	95,236
引当金の増減額(は減少)	1,919	33,251
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,530	3,877
受取利息及び受取配当金	1,922	726
補助金収入	2,000	2,961
持分法による投資損益(は益)	32,900	10,412
売上債権の増減額(は増加)	21,682	831,168
棚卸資産の増減額(は増加)	3,113	9,291
その他の資産の増減額(は増加)	1,125	9,423
仕入債務の増減額(は減少)	85,167	1,320,282
未払金の増減額(は減少)	12,067	9,167
未払費用の増減額(は減少)	2,133	8,727
前受金の増減額(は減少)	6,559	2,657
未払消費税等の増減額(は減少)	9,768	12,961
預り保証金の増減額(は減少)	40,000	44,000
その他の負債の増減額(は減少)	25,085	12,203
小計	516,847	1,097,392
補助金の受取額	2,000	2,961
利息及び配当金の受取額	1,660	1,636
法人税等の支払額	49,477	104,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,030	997,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,829	100,977
無形固定資産の取得による支出	75,917	141,382
関係会社株式の取得による支出	-	28,000
その他	2,270	14,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,017	285,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	9,800
ストックオプションの行使による収入	822	117
配当金の支払額	83,132	90,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,309	80,320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	298,703	631,699
現金及び現金同等物の期首残高	2,607,105	2,905,808
現金及び現金同等物の期末残高	2,905,808	3,537,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

SE住宅ローンサービス株式会社

株式会社MAKE HOUSE

株式会社木構造デザイン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社MUJI HOUSE

(2) 持分法適用会社である株式会社MUJI HOUSEについては、連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社である株式会社イデーユニバーサルは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 構造計算

構造計算を引き渡す履行義務を負っており、構造計算の引渡時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、構造計算の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ 構造加工品

構造加工品を納品する履行義務を負っており、構造加工品の納品時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、納品時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	3,004	2,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、売掛債権等について回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用リスクを判断しております。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	332,015	368,664

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券について、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、合理的な基準に基づいて減損処理を行うこととしております。今後、株式市場等の状況によっては、有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	297,308千円	335,720千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	156,455千円	174,214千円
給料及び手当	379,342	447,656
賞与引当金繰入額	69,680	102,587
役員退職慰労引当金繰入額	1,208	5,000
退職給付費用	5,100	10,318
販売促進費及び広告宣伝費	170,028	221,626
貸倒引当金繰入額	71	1,417

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	89,656千円	106,948千円

3 イベント中止関連損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、各種イベントの中止等が生じたことに伴う損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,948千円	1,763千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	1,948	1,763
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	1,948	1,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	3,213,500	3,500	-	3,217,000
合計	3,213,500	3,500	-	3,217,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,500株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,551	26	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	90,076	利益剰余金	28	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	3,217,000	500	-	3,217,500
合計	3,217,000	500	-	3,217,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加500株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	90,076	28	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	119,047	利益剰余金	37	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,006,451千円	3,638,151千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,643	100,644
現金及び現金同等物	2,905,808	3,537,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び有償支給未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券	34,707	34,707	-
資産計	34,707	34,707	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、有償支給未収入金、買掛金、電子記録債務、未払法人税等並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	297,308

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券	32,944	32,944	-
資産計	32,944	32,944	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、有償支給未収入金、買掛金、電子記録債務、未払法人税等並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	335,720

これらについては、「その他投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,006,451	-	-	-
売掛金	897,947	-	-	-
電子記録債権	3,227	-	-	-
有償支給未収入金	355,557	-	-	-
合計	4,263,184	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,638,151	-	-	-
売掛金	1,406,396	-	-	-
電子記録債権	8,751	-	-	-
有償支給未収入金	672,752	-	-	-
合計	5,726,052	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	32,944	-	-	32,944
資産計	32,944	-	-	32,944

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,707	51,863	17,156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,707	51,863	17,156
合計		34,707	51,863	17,156

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,944	51,863	18,919
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,944	51,863	18,919
合計		32,944	51,863	18,919

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,265千円	48,796千円
退職給付費用	7,113	11,352
退職給付の支払額	3,582	7,474
退職給付に係る負債の期末残高	48,796	52,673

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	48,796千円	52,673千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,796	52,673
退職給付に係る負債	48,796	52,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,796	52,673

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,113千円 当連結会計年度11,352千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,000株
付与日	2016年2月29日
権利確定条件	付与日(2016年2月29日)以降、権利確定日(2018年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年2月29日 至 2018年2月28日
権利行使期間	自 2018年3月1日 至 2026年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年12月4日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	10,500
権利確定	
権利行使	500
失効	
未行使残	10,000

単価情報

		2016年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	235
行使時平均株価	(円)	1,330
付与日における公正な評価単価	(円)	

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 9,090千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 547千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,311千円	4,727千円
賞与引当金	15,379	23,423
貸倒引当金	1,532	835
有償支給差額金	10,585	14,278
退職給付に係る負債	14,941	16,128
長期前払費用	5,392	4,270
敷金償却費	2,261	2,448
電話加入権	133	133
役員退職慰労引当金	6,328	7,859
投資有価証券評価損	612	612
税務上の繰越欠損金	8,077	27,975
その他	9,409	13,045
繰延税金資産 小計	78,965	115,738
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1.	8,077	27,975
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,327	14,398
評価性引当額小計	20,404	42,373
繰延税金資産 合計	58,560	73,364
繰延税金負債		
未収配当金	278	-
繰延税金負債 合計	278	-
繰延税金資産の純額	58,282	73,364

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	8,077	8,077
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,077	8,077
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	27,975	27,975
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,975	27,975
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.5	0.4
試験研究費等の税額控除	2.7	3.6
雇用者給与等支給額増加税額控除	-	1.8
持分法による投資利益	3.2	0.8
評価性引当額の増減額	0.8	4.7
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	31.4

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

当社グループの主たる商品別の収益の分解と主たる顧客との関連は次のとおりであります。

(単位:千円)

	事業セグメント		合計
	木造耐震設計事業	その他	
住宅分野	7,240,483	-	7,240,483
大規模木造分野	866,379	-	866,379
その他	-	465,038	465,038
顧客との契約から生じる収益	8,106,863	465,038	8,571,902
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,106,863	465,038	8,571,902

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権および債務の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,256,732
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,087,901
契約負債(期首残高)	86,226
契約負債(期末残高)	89,255

契約負債は、前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、86,226千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,029千円増加した理由は、前受金の増加によるものです。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが「木造耐震設計事業」のみであり、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MUJI HOUSE	1,123,194	木造耐震設計事業
株式会社アールシーコア	1,036,397	木造耐震設計事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MUJI HOUSE	1,297,164	木造耐震設計事業
株式会社アールシーコア	1,267,679	木造耐震設計事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	住宅販売	(所有) 直接 40.0	OEM供給先及び役員 の兼務	商品の販売	1,017,664	売掛金	262,820

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	住宅販売	(所有) 直接 40.0	OEM供給先及び役員 の兼務	商品の販売	1,297,164	売掛金	377,711

（注）1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)MUJI HOUSEであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、(株)MUJI HOUSEは決算日が異なるため、要約財務情報は2月28日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

	(株)MUJI HOUSE	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,663,197	1,702,675
固定資産合計	424,867	492,027
流動負債合計	1,337,806	1,423,014
固定負債合計	45,689	38,074
純資産合計	704,568	733,613
売上高	5,083,179	5,437,280
税引前当期純利益	130,037	44,649
当期純利益	90,385	29,044

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	605.05円	671.28円
1株当たり当期純利益金額	70.10円	94.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.87円	94.59円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	225,274	305,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	225,274	305,111
普通株式の期中平均株式数(株)	3,213,768	3,217,406
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,456	8,204
(うち新株予約権(株))	(10,456)	(8,204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年6月13日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社MAKE HOUSEの株式を追加取得し、完全子会社とすることについて決議いたしました。当決議に基づき、6月20日に株式譲渡契約を締結し、6月20日に株式の取得を完了いたしました。

1. 株式取得の目的

当社とペーパレススタジオジャパン株式会社との間で、両社のBIM事業の方針に関する議論を重ねた結果、最終的に本件取得について合意にいたしました。

2. 株式取得の相手方の名称

ペーパレススタジオジャパン株式会社

3. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社MAKE HOUSE
事業の内容 建築業務のIT化及び効率化の推進

4. 株式取得の時期

2022年6月20日

5. 取得した議決権割合

企業結合直前に所有していた議決権比率 51.00%

企業結合日に取得した議決権比率	49.00%
取得後の議決権比率	100.00%

6. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	29,400千円
取得原価		29,400

7. 支払資金の調達

自己資金を充当しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	9,800	0.0	-
合計	-	9,800	-	-

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,605,195	3,651,478	6,117,204	8,571,902
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	19,429	154,031	298,675	419,010
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	11,143	110,036	212,607	305,111
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.46	34.20	66.08	94.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.46	30.74	31.88	28.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,856,896	1 3,564,915
売掛金	2 846,037	2 1,359,362
電子記録債権	3,227	8,751
有償支給未収入金	355,557	672,752
商品	9,835	20,280
仕掛品	2,507	2,892
貯蔵品	1,537	-
前払金	3,721	1,833
前払費用	26,674	29,885
その他	12,679	24,296
貸倒引当金	1,794	1,639
流動資産合計	4,116,881	5,683,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,863	35,244
減価償却累計額	27,829	24,682
建物及び構築物(純額)	12,034	10,561
車両運搬具	-	2,030
減価償却累計額	-	211
車両運搬具(純額)	-	1,818
工具、器具及び備品	78,766	161,394
減価償却累計額	65,473	71,388
工具、器具及び備品(純額)	13,293	90,005
有形固定資産合計	25,327	102,386
無形固定資産		
ソフトウェア	73,149	225,870
ソフトウェア仮勘定	206,253	133,685
商標権	1,926	1,366
無形固定資産合計	281,330	360,922
投資その他の資産		
投資有価証券	34,707	47,384
関係会社株式	203,351	195,758
出資金	550	550
長期貸付金	1,810	1,690
長期前払費用	420	280
繰延税金資産	57,603	72,621
その他	75,089	95,645
貸倒引当金	1,210	1,090
投資その他の資産合計	372,322	412,840
固定資産合計	678,980	876,148
資産合計	4,795,862	6,559,479

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,336,591	2,405,836
電子記録債務	589,787	859,694
未払金	125,642	154,580
未払費用	29,044	36,563
未払法人税等	63,732	115,028
前受金	84,206	87,090
預り金	20,571	10,005
賞与引当金	50,226	76,498
有償支給差額	34,571	46,630
その他	27,913	41,723
流動負債合計	2,362,288	3,833,650
固定負債		
預り保証金	630,596	684,596
役員退職慰労引当金	20,666	25,666
退職給付引当金	48,796	52,673
固定負債合計	700,059	762,937
負債合計	3,062,347	4,596,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	390,800	390,858
資本剰余金		
資本準備金	261,750	261,808
資本剰余金合計	261,750	261,808
利益剰余金		
利益準備金	17,537	17,537
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,080,583	1,311,605
利益剰余金合計	1,098,120	1,329,142
株主資本合計	1,750,671	1,981,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,156	18,919
評価・換算差額等合計	17,156	18,919
純資産合計	1,733,514	1,962,890
負債純資産合計	4,795,862	6,559,479

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 6,316,611	1 8,430,253
売上原価		
商品期首棚卸高	6,868	9,835
当期製品製造原価	208,571	235,369
当期商品仕入高	4,581,431	6,282,096
合計	4,796,871	6,527,302
商品期末棚卸高	9,835	20,280
売上原価合計	4,787,035	6,507,022
売上総利益	1,529,575	1,923,231
販売費及び一般管理費	2 1,246,051	2 1,463,115
営業利益	283,523	460,115
営業外収益		
受取利息	34	29
受取配当金	1,886	696
ソフトウェア売却収入	482	6,664
貸倒引当金戻入額	120	1,692
補助金収入	-	2,961
雑収入	4,453	2,184
営業外収益合計	6,977	14,227
営業外費用		
雑損失	785	1,013
営業外費用合計	785	1,013
経常利益	289,715	473,329
特別損失		
イベント中止関連損失	3 10,000	-
関係会社株式評価損	-	21,152
特別損失合計	10,000	21,152
税引前当期純利益	279,715	452,176
法人税、住民税及び事業税	83,975	146,097
法人税等調整額	5,096	15,018
法人税等合計	78,878	131,079
当期純利益	200,836	321,097

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		153,718	73.2	165,856	70.4
外注加工費		12,489	5.9	15,077	6.4
経費		43,860	20.9	54,820	23.3
当期製造費用		100.0	235,7 54	100.0	
期首仕掛品棚卸高		1,010		2,507	
合計		211,079		238,262	
期末仕掛品棚卸高		2,507		2,892	
当期製品製造原価		208,571		235,369	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
旅費交通費(千円)	897	1,068
地代家賃(千円)	16,463	15,189
減価償却費(千円)	14,820	27,125
支払手数料(千円)	4,635	4,250

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	390,388	261,338	261,338	17,537	963,297	980,834	1,632,562
当期変動額							
新株予約権の行使	411	411	411				822
剰余金の配当					83,551	83,551	83,551
当期純利益					200,836	200,836	200,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	411	411	411	-	117,285	117,285	118,108
当期末残高	390,800	261,750	261,750	17,537	1,080,583	1,098,120	1,750,671

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,207	15,207	1,617,354
当期変動額			
新株予約権の行使			822
剰余金の配当			83,551
当期純利益			200,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,948	1,948	1,948
当期変動額合計	1,948	1,948	116,159
当期末残高	17,156	17,156	1,733,514

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	390,800	261,750	261,750	17,537	1,080,583	1,098,120	1,750,671
当期変動額							
新株予約権の行使	58	58	58				117
剰余金の配当					90,076	90,076	90,076
当期純利益					321,097	321,097	321,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	58	58	58	-	231,021	231,021	231,139
当期末残高	390,858	261,808	261,808	17,537	1,311,605	1,329,142	1,981,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,156	17,156	1,733,514
当期変動額			
新株予約権の行使			117
剰余金の配当			90,076
当期純利益			321,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,763	1,763	1,763
当期変動額合計	1,763	1,763	229,376
当期末残高	18,919	18,919	1,962,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ 構造計算

構造計算を引き渡す履行義務を負っており、構造計算の引渡時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、構造計算の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ 構造加工品

構造加工品を納品する履行義務を負っており、構造加工品の納品時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、納品時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	3,004	2,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、売掛債権等について回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用リスクを判断しております。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	34,707	32,944

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券について、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、合理的な基準に基づいて減損処理を行うこととしております。今後、株式市場等の状況によっては、有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

2 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	262,820千円	377,711千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,017,664千円	1,297,164千円
雑収入	1,428	1,291

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	145,474千円	150,965千円
給与及び手当	338,501	369,115
賞与引当金繰入額	68,007	95,113
役員退職慰労引当金繰入額	1,208	5,000
退職給付費用	5,100	10,318
販売促進費及び広告宣伝費	161,479	203,389
減価償却費	37,589	59,336
貸倒引当金繰入額	71	1,417

3 イベント中止関連損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、各種イベントの中止等が生じたことに伴う損失額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	140,600
関連会社株式	62,751
計	203,351

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	119,447
関連会社株式	76,311
計	195,758

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,311千円	4,727千円
賞与引当金	15,379	23,423
貸倒引当金	1,532	835
有償支給差額金	10,585	14,278
退職給付引当金	14,941	16,128
長期前払費用	5,392	4,270
敷金償却費	2,261	2,448
電話加入権	133	133
役員退職慰労引当金	6,328	7,859
投資有価証券評価損	612	7,089
その他	8,730	11,762
繰延税金資産 小計	70,210	92,957
評価性引当額	12,327	20,335
繰延税金資産 合計	57,882	72,621
繰延税金負債		
未収配当金	278	-
繰延税金負債合計	278	-
繰延税金資産の純額	57,603	72,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	3.0	3.3
雇用者給与等支給額増加税額控除	-	1.7
評価性引当額の増減額	0.3	1.8
過年度法人税等	-	-
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	29.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	39,863	1,332	5,951	35,244	24,682	2,770	10,561
車両運搬具	-	2,030	-	2,030	211	211	1,818
工具、器具及び備品	78,766	89,060	6,433	161,394	71,388	14,609	90,005
有形固定資産計	118,630	92,422	12,384	198,668	96,282	17,591	102,386
無形固定資産							
ソフトウェア	579,290	226,199	-	805,490	579,619	73,478	225,870
ソフトウェア仮勘定	206,253	146,202	218,770	133,685	-	-	133,685
商標権	5,600	-	-	5,600	4,233	560	1,366
無形固定資産計	791,144	372,401	218,770	944,775	583,852	74,038	360,922
長期前払費用	1,171	-	-	1,171	891	140	280

(注) 1. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 試験装置 76,000千円

2. ソフトウェアの主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 業務システム 106,297千円

3. ソフトウェア仮勘定の主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 構造計算ソフトウェア 71,950千円

増加額 CADソフトウェア 10,592千円

増加額 業務システム 58千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,004	1,417	1,692	-	2,729
賞与引当金	50,226	132,825	106,553	-	76,498
役員退職慰労引当金	20,666	5,000	-	-	25,666

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL https://www.ncn-se.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

構造加工品取引に係る売上高の計上及び有償支給取引の処理の適正性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループが営む事業は主として会社が行う木造耐震設計事業からなっている。木造耐震設計事業は施主よりS E 構法による木造建築を受注した登録工務店に対して、設計段階で構造計算書を出荷するとともに、建設段階で構造加工品等を販売するビジネスである。</p> <p>構造加工品は、構造計算の際に作図される構造データに基づき、会社が有償で支給した建築資材を指定構造加工工場が加工し、登録工務店へ直接納品される。</p> <p>なお、注記事項(会計方針の変更)に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用している。</p> <p>構造加工品等の販売取引は金額的に重要であり、かつ構造加工品の納品日は、指定構造加工工場から情報を入手することで間接的に把握され、当該情報に基づき売上高の計上及び有償支給取引の処理に係る会計処理が行われている。このため指定構造加工工場からの情報が適時に入手され、適切に処理が行われなかった場合には、売上高の計上及び有償支給取引の処理を誤る可能性がある。</p> <p>以上により、構造加工品取引に係る売上高の計上及び有償支給取引の処理の適正性は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造加工品取引に係る売上高の計上及び有償支給取引の処理の適正性を担保するために会社が整備・運用している内部統制の有効性を評価した。 ・ 「収益認識に関する会計基準」等(以下、同基準等という)の適用に際して会社が作成した検討資料の閲覧により、直送取引及び有償支給取引に関連した収益認識に係る影響の有無も含めた構造加工品等の販売取引に係る論点について、会社の採用した会計方針が同基準等に準拠して適切であることを検討した。 ・ 売上高及び有償支給仕入高の計上日の整合性を検証するため、主要な取引先の粗利率の分析を行い、異常性の有無の検討を行った。 ・ 売上高及び有償支給仕入高の計上日の正確性を検証するため、サンプリングにより取引を抽出し、指定構造加工工場から会社が入手する納品書又は請求書との照合を行った。 ・ 構造計算に係る売上高が計上されている一方で、構造加工品等の販売に係る売上高が計上されていない取引について、その理由を担当者に質問し、構造加工品等の販売に係る売上高が計上されていないことの合理性を確かめた。 ・ 有償支給取引に係る決算整理仕訳を検討し、翌年に繰り越されるべき有償支給差額の残高の妥当性を確かめた。 ・ 連結会計年度末の前月末日を基準日として、積極的確認を実施し、回答により生じた確認差異の合理性について検証した。また、残余期間については構造加工品の取引に係る売上高の計上の適正性を担保している内部統制の運用評価手続を実施したうえで、売上高の計上及び売掛金の入金について、サンプリングにより取引を抽出し、指定構造加工工場から会社が入手する納品書又は請求書との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・シー・エヌの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌ・シー・エヌが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

構造加工品取引に係る売上高の計上及び有償支給取引の処理の適正性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(構造加工品取引に係る売上高の計上及び有償支給取引の処理の適正性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。